

令和5年第2回大衡村議会臨時会会議録 第1号

令和5年2月13日（月曜日） 午前10時00分開議

出席議員（12名）

1番 小川 克也	2番 佐野 英俊	3番 石川 敏
4番 小川ひろみ	5番 赤間しづ江	6番 佐々木春樹
7番 文屋 裕男	8番 高橋 浩之	9番 遠藤 昌一
10番 佐々木金彌	11番 佐藤 貢	12番 細川 運一

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

村 長	萩原 達雄	副 村 長	早坂 勝伸
教 育 長	齋藤 浩	総 務 課 長	佐野 克彦
企 画 財 政 課 長	残間 文広	住 民 生 活 課 長	早坂紀美江
税 務 課 長	堀籠 淳	産 業 振 興 課 長	渡邊 愛
都 市 建 設 課 長	後藤 広之	健 康 福 祉 課	金刺 隆司
教育次長兼指導主事	岩渕 克洋	学 校 教 育 課 長	森田祐美子
社 会 教 育 課 長	大沼 善昭	会 計 室 長	堀籠満智男
子 育 て 支 援 室 長	小川 純子		

事務局出席職員氏名

事務局長 堀籠緋沙子 次 長 小原 昭子

議事日程（第1号）

令和5年2月13日（月曜日）午前10時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 議案第2号 令和4年度大衡村一般会計予算の補正について

本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

午前10時00分 開 会

議長（細川運一君） 改めましておはようございます。ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しますので、これより令和5年第2回大衡村議会臨時会を開会いたします。

初めに小川ひろみ議員の辞職について報告をいたします。2月1日に小川ひろみ議員より辞職願が提出されました。辞職日は2月15日付となっております。閉会中の2月1日に受理し、地方自治法126条の規定により許可をしておりますことを本日まで報告いたします。なお広報広聴常任委員会、王城寺原演習場対策特別委員会の委員長については、副委員長宛に辞職願が提出され、残任期については副委員長が職務代行することに決定をいたしました。

それでは、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

議長（細川運一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番石川敏君、4番小川ひろみさんを指名いたします。

日程第2 会期の決定について

議長（細川運一君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本件について、議会運営委員長に委員会の報告を求めます。佐々木春樹委員長、報告願います。

議会運営委員長（佐々木春樹君）おはようございます。

本日招集されました令和5年第2回大衡村議会臨時会の運営に関しまして、本日午前9時30分に議会運営委員会を開催しておりますので、その結果について報告いたします。本臨時会に付議されました案件は、村長提出案件が一般会計予算の補正1件でありま

す。したがって、本臨時会の会期につきましては本日1日限りとするべきと決定したものであります。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

議長（細川運一君） お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定をいたしました。

ここで、村長に招集の挨拶並びに提案理由の説明を求めます。村長。

村長（萩原達雄君） 皆さん、おはようございます。開会にあたりましてごあいさつ申し上げます。

本日ここに令和5年第2回大衡村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては公私ともご多用にもかかわらず、ご出席をいただきましたこと、誠にありがとうございます。ここに招集の挨拶並びに提案理由の説明をさせていただきます。まず先般の火災の関係でありますけれども、2日でありました。建物火災が発生し建物の他、中に収容していた機械や稲わらも、全焼しております。長時間にわたり消火活動に従事されました消防職員、並びに消防団員に心から感謝を申し上げます。火災は一瞬にして尊い生命や貴重な財産を奪ってしまう恐ろしいものでありますので、広報誌や無線放送にて火災予防についての呼びかけをするものであります。次に企業誘致の関係であります。7日役場において株式会社信和、県、そして村との三者で立地協定を結んでおります。山梨県の本社に次ぐ第2の製造拠点として新たな事業展開を図ることとしており、今年11月の工場完成に向けてこれから建築が進められていくものであります。本日その地鎮祭が執り行われる予定になっておりますので、ご報告させていただきたいと思っております。今回の企業立地により、富県宮城の実現に向けてさらに加速化するのではないかと感じておるところであります。この信和さんでありますけれども、東京エレクトロン関連のサプライヤーさんであります。自動車産業もかなり立地しておりますけれども、IT関係ですinee、先進IT関係の会社もう数社これによって本村にも進出が決定したところありますので、そういった意味で本当に大衡村の、あるいは富県宮城の企業誘致、富県宮城実現に向けて急速に加速するよう想定しているということでもありますので、皆様にもご承知おきをお願いします。さて新型コロナウイルス感染症の関係でござい

ますが感染者は徐々にではありませんけれども、減少傾向にあります。第8波のピークは過ぎているものではないかなとこんな風にも感じておりますけれども、感染症法上でもですね2類からインフルエンザ相当の5類へ、5月8日に移行されるということですが、しかし依然として宮城県でも収束とは言い難く、累計感染者数が522,000人を超え、亡くなった方も900人を超えている状況でありますので、皆様にはこれまでと同様の感染予防をお願いするものであります。以上概略を申し上げますけれども、本臨時会に提案いたしました案件は1件のみです。議案第2号は令和4年度一般会計予算の補正であり、歳出について教育費を減額し予備費で増額するものであります。以上、議案1件を提案いたしますので、原案通りご可決を賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶ならびに提案理由の説明とさせていただきます。

何卒よろしくようお願い申し上げます。

日程第3 議案第2号 令和4年度大衡村一般会計予算の補正について

議長（細川運一君） 日程第3、議案第2号令和4年度大衡村一般会計予算の補正についてを議題といたします。

〔議案は末尾に掲載〕

議長（細川運一君） 本案の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） おはようございます。それでは議案第2号別紙でご説明申し上げます。1ページをご覧いただきたいと思います。議案第2号別紙令和4年度大衡村一般会計補正予算（第10号）は次に定めるところによる。第1条は歳入歳出予算の補正に係る規定で後ほど事項別明細書でご説明申し上げます。第2条は債務負担行為の補正に係る規定で、第2表でご説明申し上げます。4ページをご覧いただきたいと思います。第2表債務負担行為の補正です。1件追加でスクールバス運行業務でございまして、期間が令和5年度から令和7年度までの3か年度、限度額は54,174,000円でございます。こちらの業務につきましては、新年度からですね万葉バスと駒場線を廃止することに伴いまして、スクールバスを4台体制で行うという予定としてございます。こちらに係る債務負担行為をお願いするものでございまして、スクールバス4台分で単年度で18,058,000円の限度額をお願いするのでございます。続きまして内容につきまして事項別明細書でご説明申し上げます。7ページご覧いただきたいと思います。歳入です。

16款2項8目再編関連訓練移転等交付金、補正額は0でございますが、説明欄ご覧いただきたいと思います。中学校校舎屋上防水改修事業4,217,000円の減で、同額を大衡村学校給食センター用備品購入事業にあてるものでございます。続きまして8ページご覧いただきたいと思います。歳出です。9款3項1目学校管理費9,807,000円の減。14節工事請負費で先程申し上げました再編交付金を当て込んで発注しました工事請負費の入札残による減額でございます。5項3目学校給食センター管理費5,461,000円の増、こちらにつきましては同交付金を活用しまして学校給食センターの備品、食管とワゴン運搬車の購入を予定するものでございます。13款1項1目予備費4,346,000円の増につきましては財源調整となります。説明は以上となります。よろしく申し上げます。

議長（細川運一君）これより本案の質疑を行います。小川克也君。

1番（小川克也君）8ページの中学校管理費について伺います。まずは減額の理由と学校給食センター備品購入先程説明ありましたが、再度詳細について説明をお願いします。

議長（細川運一君）企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君）減額でございましたけれども、ことらにつきましては当初予定しておりました事業費に対して入札結果による受け残ということで減額でございます。給食センターの備品購入につきましては、令和5年度の当初予算要求におきまして、要求としてあがってきたものを今般、再編交付金が中学校屋上防水工事で減額ということで、こちらに充てるということで先行して備品購入を予定したものでございます。

1番（小川克也君）減額によって工事の内容、工期の内容等変更がないものか、その辺等今回防水工事の設計金額から大分減額され、その分を今回給食センターの備品購入、先行して購入するということですが、供用開始が8月であって、準備も着々と進めていかなければならないのかと思います。しかし、中学校は雨漏り以外にも、雨漏りによる天井のシミ、湿気による壁の劣化、外壁の黒ずみなど課題が山積しています。以前それらを、検討していくということでしたが、その辺進捗状況はいかがでしょう。伺います。

議長（細川運一君）学校教育課長。

学校教育課長（森田祐美子君）天井、カビ、シミに関しましては、今回の屋上防水改修工事が終了いたしましたら、状況を見ながら部分的に修繕を行うということで考えています。外壁、内壁の全体的な改修につきましては、今後年次的な改修で計画をしているところでございます。

議長（細川運一君）小川克也君。

1 番（小川克也君）年次的に計画していくということですが、あらためて皆さんに中学校の状況を見ていただきたいということでご協力をお願いします。写真を見ていただきたいので、設定から Airdrop すべての人 10 分のみを押してください。今から写真を送信します。これが中学校の外壁の今の黒さです。次に雨漏りによる天井のシミを送信します。

議長（細川運一君）小川議員。議長としても質問の中でそういうタブレットを使ったですね、写真による深い理解を求める質疑ということ、私想定していませんでしたので、そういうのをするのであれば事前に議長にも報告をして頂きたかったし、議運とかにもお諮りを願えばいいのかなという風に思いますし、事前のその執行部側、議会側も含めてですね、そういう環境に即対応できるかっていう検証も行われない中でのですね、質疑に関してのタブレット使用みたいなのが、少しあのまだ検討の途上というふうに私は理解しておりますので、今現場においてもうまく資料をタブレットの写真を見られない方もいるのでその辺のところ、それを全員見られるということですね、簡潔にお願いしたいというふうに思います。

1 番（小川克也君）それではサイドボックスの予算書に写真を入れておきました。これを見ていただきます。年次的に工事は進めていくというもののこれを毎日見る子供達は、どのように思っているか、自分が毎日これを見るのであればちょっと不気味だとか、夕方になれば暗くなってちょっと怖いから通りたくないというような生徒もいるかと思えます。また保護者からも 2・3 年前から直して頂きたいという要望があったと思います。再度繰り返しますが、この辺はですね、急いで修繕していただきたいという思いでもう一度ですね繰り返になります、その辺村長、優先順位色々ありますがその辺いかがでしょうか。

議長（細川運一君）村長にお伺いしたいという気持ちは、大変分かるんですが、立場上教育長に最初答弁を求めるのが筋ではないかと思しますので、今回は 3 問目ですので、教育長に答弁を指名させていただきたいというふうに思います。教育長。

教育長（齋藤浩君）中学校の現状につきましては、この写真の通りでございまして、以前から中学校の改修につきましては最重要優先という形にしてございます。ただ優先順位が高くても、財源的な部分もございまして、村全体の事業の配分ということもございまして、その辺も勘案しながらですね計画的にしていくということで、実施計画等に計画しているところでございます。こういった状況ということで、できるだけカビているところとかですねそういった所についてはですね、修繕という形でその一部分になります

けれども、石膏ボードとかですねそういったことでできるだけ対応してるって事でございますので、状況等によってですねそういった、全体改修するまでの間、についてはしていこうということでございます。以上でございます。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） こういう雨漏りの痕ですね、今つぶさに拝見をして思っております。所感述べさせていただきます。受け残があるならばこれをやったらどうかという意図でおっしゃっているのか分かりませんが、まあそれもそうなんですけれどもですね、防水が終わってただそれがですね、どのように機能しているのか、完璧なものか、防水って言ってもあの色々あのこれまでもですね色々な所の防水やってますけれども、完璧に行かないところもまだまだあったわけですね。なのでこれは議員おっしゃる通り早い時期にですね、これは当然子供達や親御さんも毎日見て、心を痛めるような状況にもあると思います。やっぱり早急に修理・修繕はしていくべきものと思っております。5年度になるか6年度になるか、ちょっと私の口からは確約的なものは言えませんがもちろんこれは修繕の対象として今後積極的に捉えていく姿勢が大事だと認識しているところであります。以上です。

議長（細川運一君） 石川敏君。

3番（石川敏君） 私も中学の防水工事関係で質問いたします。今小川克也議員からも質問ありましたが、中学校の防水工事については、先の常任委員会でも現地調査をしております。現場を確認しております。防水工事の関係も概要の説明ございましたが、ちょっと細部にわたって予算金額の面で再確認をしたいと思っております。今回の屋上の防水工事予定金額は大分下回って残額が出て、予算減ということの内容ですが、途中補正予算で工事費設定したんですが、当初で予算をもっと3,000万くらいの予算だったと思うんですね。今回1,400万くらいの工事請負で半分ぐらいで済んだんだと思うんですね。今回の補正で980万ほどの減ということで、金額的にはもう少し余裕あるんじゃないかなと思うんです。ですので補正後の残の金額があるのかどうかあるいはその後の別な充当経費が出てくるのかその辺確認したいと思っております。あと財源として再編交付金2,200万くらいですね。当初では全額を防水工事予定したんですが、それを減額して給食センター備品に一部振り向けるということで4,217,000円。残りの1,800万くらいが防水工事充当ですよ、予算的にそうなると思っておりますが実際に今回の工事請負費はそこまでなってないはずで。その辺の金額を再度確認したいところです。

議長（細川運一君）学校教育課長。

学校教育課長（森田祐美子君）工事請負費の9,807,000円の減額の内訳になりますけれども、まず入札結果による減額分で15,296,000円。それからこの請負残の方で施工箇所の追加の方を見込んでおります。この部分が5,489,000円、合わせまして9,807,000円の減額となるものです。

議長（細川運一君）石川敏君。

3番（石川敏君）追加工事が540万入ってます。こういった追加工事の内容なのか、その辺詳細、常任委員会ではそこまでの話はなかったような気がします。私の記憶も定かではないのですが。追加工事の部分、こういった工事の内容なのかあらためて伺います。あと工事まだ入っているかどうか前回の委員会の時はまだ、現地には工事着手してなかったんですが、3月までの期間の中で完了すると思うんですけど、その見込みはいつ頃になるでしょうか。

議長（細川運一君）学校教育課長。

学校教育課長（森田祐美子君）今回追加予定している箇所については、2階3階と昇降口の屋根についても屋上防水か屋上と同じくですね、約20年前に施工されまして経年劣化による雨漏りやカビの発生が確認されておりますので、こちらの部分を追加するものでございます。工程と致しましては先週足場の設置、養生、材料の搬入を行ってございまして、今週からまず本格的な工事の方に入る予定となっており、大体3月20日までには工事が完了するというような予定となっております。

議長（細川運一君）石川敏君。

3番（石川敏君）今回の防水工事で雨漏り部分は多分解消されると思うんですが、先程小川克也議員が話された、教室の雨漏りの痕の箇所の修繕工事が必要と思います。この件については常任委員会としての調査結果報告にも触れておりますので、教室何か所かありますので、現地も確認しておりますので、それらの補修工事も必要になると感じております。

議長（細川運一君）学校教育課長。

学校教育課長（森田祐美子君）そちらの教室の天井のカビであったり、シミの箇所につきましては、今後状況を見ながら部分的な修繕の方を進めてまいりたいと考えております。

議長（細川運一君）高橋浩之君。

8番（高橋浩之君）債務負担行為の補正に関連して質問いたします。今回追加でスクールバス

運行業務3年間の債務負担行為で5,417万4千円の予算が計上されているわけですが、単年度に計算すると1,805万8千円、これは1月20日の全員協議会で説明があった金額が3年間の債務負担行為として予算計上されたということで理解するわけなんですけれども、この業務に関してどのような契約内容で、新年度から始めるということでしたけれども、今後どのような流れでやっていくのかお伺いします。

議長（細川運一君）企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君）今般債務負担行為を設定させていただくということでお願いしてございます。今後の契約の進め方というご質問ですが、これまでもスクールバス2台を運行委託してございます。その中で地元事業者随意契約ということで進めてきておりますので、現在お願いしてあります運行事業者にですね、今般2台増車、4台ということになりますけれども、今後3か年につきましても、随意契約で進めていきたいと感じているところでございます。

議長（細川運一君）高橋浩之君。

8番（高橋浩之君）随意契約ということですが、随意契約にも条件があると思うんですが、この契約が随意契約として妥当なのか、業務内容が特殊だからという理由なのかはしりませんが、やはり金額的な観点からすれば、ある程度の競争入札なりなんなりというような一般的に解釈するような方式っていうのは、検討はされなかったのか伺います。

議長（細川運一君）企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君）確かに議員おっしゃるとおり多額の金額になるわけですが、しかしながらそのこれまでもですね随意契約としてきた中でですね、地元の事業者でありますし、村内の道路事情も運行経路等熟知しているということと合わせまして、まあそれらの特殊事情っていうようなことですね、随意契約で持っていけないものかということで検討しているところでございますのでご理解いただければと思います。

議長（細川運一君）高橋浩之君。

8番（高橋浩之君）今課長の説明ですけど、ちょっとその説得力が弱いような気はするところです。どういう形をやっても道路事情を把握するのは職務上絶対必要なことですから、それは駄目だと言うよりも、そうそういう形でやるのであればきちんとした安全運行を可能とするような形をちゃんときちんと整えてやるというようなところが確約できるんでしょうか。

議長（細川運一君）企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君）安全運行管理と申しますか、これまでもですね現在の事業者さんにおきましては大きな事故もなくですね、長らく運行を頂いておりますので、それらにつきましても毎日、運転手と安全運行確認について徹底してるということでございますのでその辺も含めましてですね、なお契約にあたってはですねその確認もしてまいりたいと考えてございます。

議長（細川運一君）佐々木春樹君。

6番（佐々木春樹君）再編関連のこの交付金の絡みで、屋根の補修と給食センターの備品っていう風に見て取れるんですけども、元々中学校の管理費を予算立てして、一般財源の分が予備費に移行してるようですけども、やはり常任委員会等でもかなり中学校の雨漏りの状況はを見せていただいていますし、やはり子供たちの声とか親御さんたちの声共々十分にお聴きになってると思うんですね。計画的に計画的にというふうなお話をずっとされておりますけども、例えば一般財源に400万ほど移ってますね、予備費として。ではその分をですね、いくらかでも50万、100万でもカビ取り剤を使用して少しはそのカビの状況を抑制するとか、白いペンキを塗ってそこだけでも一時的な応急処置でもね対応するとか。ボード交換して中も点検してきちんとしたいっていう思いも分かるんですけども常に先送りにするのではなくてですね、やれそうなところをそんなにお金かけなくても少しは対応できたのではないかなという風に感じておりますがその辺はどのようにお考えですか。

議長（細川運一君）学校教育課長。

学校教育課長（森田祐美子君）一時的な応急措置として、財政的な部分でございますので、企画財政課と協議しながら、するかしないか検討してまいりたいと思っております。

議長（細川運一君）佐々木春樹君。

6番（佐々木春樹君）いつもそういう答えなんです。だから今聞いているんです。さっき言ったように、せめて黒いところを白くしておきましょうぐらいはできたのではないかな。先ほど言ったように、一般財源のところ400何十万でこう、予備費に映しているんですね。その時にせめてここぐらいは直した方がよかったんじゃないかなという時に、交渉できなかったのか。そういうことはしていないのか、その辺について教育長なり財政課にお伺いします。

議長（細川運一君）教育長。

教育長（齋藤浩君）今回の残ということですが、今までもですね修繕料の中でできるところからという形でやってきています。今回についても写真のとおりでございますので、部分部分でボードだけ取り替えるようなやり方でやってきています。大きな金額を動かさなくても出来るものですから、通常の修繕料の中でですね、時期にもよりますが対応していくという風に考えてございます。

議長（細川運一君）佐野英俊君。

2番（佐野英俊君）工事請負費の受け残が生じた故に、給食センターの備品購入、予算組み換えについては理解します。ただ防水工事の予算議決、11月の臨時会だったと記憶していますが、当時石川議員の質問にありました総額で3千万から、その当時の財源構成を見ますと、再編関連のこれらの特定財源とする交付金、概ね75位だったのではないかなと、先程11月補正を見ますと、75で他25は一般財源。その場合に今回の減額受け残9,807,000円。このうち特定される4,217,000円、再編交付金の関係での減額。一般財源が5,590,000の減額。この財源構成の割合からして単純に疑問持ったんですけれども、いろいろ聞きますと教育委員会の説明では追加工事もあったと。その辺のやりくり、交付金対象となる分、対象外となる部分もあるのかなと思うんですけれども、単純に見た場合に当初の財源措置した場合の、特定財源と一般財源の割合からすると、今回の減額財源の割合、なんだかあまりにも開きすぎているような気がするんですけど、間違いはないと思うんですけれども確認の意味で、内容的には企財課長、間違いはないという理解でよろしいでしょうか。

議長（細川運一君）企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君）今般の再編交付金のかかる事業の入れ替えということでございまして、中学校の屋上防水につきましては当初の3,000万の事業費でございましたので、再編交付金につきましては、総額で22,717,000円でございますので、当初の3,000万の事業費から申しますと充当率が70何%っていうことでございます。結果的に交付金ってのは100%充当可能でありますので、今般の中学校の屋上防水の施工箇所を増やして充当率からいきますと99.5%くらい充当になります。そこでも2,210万ほどにならないっていうこともありまして、それらの交付金を活用いたしまして、当初令和5年度の当初予算で要求ありました給食センターの備品購入、こちらを前倒しで購入させていただきたいという今般の補正予算の内容でございますのでご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

議長（細川運一君）質疑がないようです。これで質疑を終結、討論を省略しただちに採決をいたします。お諮りをいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君）異議なしと認めます。従って本案は原案のとおり可決されました。

議長（細川運一君）以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了をいたしました。

これをもちまして、令和5年第2回大衡村議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午前10時44分 閉 会
